

利 用 上 の 注 意

- 1 本調査の産業分類は、日本標準産業分類の改定（平成25年10月）に伴い、平成29年1月分結果公表時から改定後の日本標準産業分類を基にしています。詳しくは、第4 毎月勤労統計調査の説明「1 調査の概要」以下を参照してください。
- 2 事業所規模5人以上の統計表は事業所規模30人以上も含まれています。また、統計表の数値は、表章単位未満を四捨五入していますので、個々の数値の合計が合計欄の数値とは一致しないことがあります。
- 3 平成30年1月に、常用雇用指数を遡って改訂しました。賃金指数及び労働時間指数は改訂していません。
- 4 夏・冬季賞与の前年比を除き、前年比などの増減率は、調査対象事業所の抽出替え等に伴い、修正した指標により算出しており、実数で算出した場合と必ずしも一致しません。
- 5 産業分類「鉱業、採石業、砂利採取業」については、指標が算出できないため、実数のみを表章しています。また、指標から算出することとなる前の前年比、前年同月比等も算出されません。
- 6 全国値について平成30年11月分確報から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値（再集計値）に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに御注意ください。
- 7 令和元年6月分から、「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更しました。したがって、平成31年・令和元年平均には抽出調査と全数調査の値が含まれておりますので、前年比を用いるときは御注意ください。全数調査による値の前年同月比（差）は、令和2年1月分から令和2年5月分までは、前年同月の値として、抽出調査による値を用いています。
- 8 記号について
「0.0」 表章単位未満の数値
「-」 調査対象事業所がない、または該当数値がない
「x」 調査事業所数が少ないと認められた
を表しています。
- 9 用語について
この調査で使用している用語については、第4 毎月勤労統計調査の説明「2 用語の説明」を参照してください。
なお、定義等詳細については、厚生労働省ホームページもあわせて御覧ください。（<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>）



東京都毎月勤労統計ホームページ

<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/maikin/mk-index.htm>